

■ 市民会館業務仕様書資料

(1) 市民会館清掃業務基準	(会館資料 1)
(2) 市民会館清掃作業基準一覧表	(会館資料 2)
(3) 市民会館日常清掃平面図	(会館資料 3)
(4) 市民会館定期清掃平面図	(会館資料 4)
(5) 市民会館機械警備業務基準	(会館資料 5)
(6) 市民会館冷暖房等業務基準	(会館資料 6)
(7) 市民会館チラー保守点検作業内容及び項目	(会館資料 7)
(8) 舞台機構設備保守点検要領	(会館資料 8)
(9) 舞台吊物一覧表	(会館資料 9)
(10) 舞台照明設備機器保守点検要領	(会館資料 10)
(11) 舞台照明設備一覧表	(会館資料 11)
(12) フルコンサートピアノ (スタインウェイ) 保守点検要領	(会館資料 12)
(13) コンサートピアノ (ヤマハ) 保守点検要領	(会館資料 13)
(14) 市民会館外構図面	(会館資料 14)
(15) 市民会館・公会堂敷地内管理外灯平面図	(会館資料 15)
(16) 自家用電気工作物点検基準	(会館資料 16)

市民会館清掃業務基準

当該建物の清掃業務にあたっては、日常並びに定期清掃を主たる任務として、良好な環境衛生の維持と建材の保全に努め、労働安全衛生規則を遵守して安全管理に万全を期し、作業基準等を定め、所定の業務を遂行する。

1. 基本方針

- (1) 当該建物の各材質の特性を充分検討のうえ、最適の清掃資材を使用する。
特に、床塗布剤はシック対応製品を使用すること。
なお、清掃には、会館敷地内通路、広場及び屋上等のゴミ、小枝、落葉等の拾い掃き及び除雪を含む。
- (2) 作業員の厳選はもとより、日常の訓練にも留意して業務を行う。
- (3) 鍵は慎重に取り扱い、業務を遂行するために必要な時間と場所に限って使用する。
- (4) 当該建物の詰所、電気、水道、温水、電話等を使用する際は、必要最小限にとどめ、特に照明は作業終了次第ただちに消灯する。
- (5) 作業順序、方法については、利用状況を見ながら効率的に行い、風紀衛生及び作業規則の維持に努める。
- (6) 火災、盗難の防止に注意し、作業終了の際は施錠及び火気の処理を確認する。
- (7) 悪臭等の防止のため、便器洗浄詰まり防止器・脱臭剤等を設置すること。
- (8) 移動した椅子、その他備品等は作業終了後、定位置に戻すものとする。
- (9) 清掃業務状況について報告書を毎日(毎回)作成し、提出を求められた場合直ちに提出し、指示を受けた場合必要な措置をとるものとする。

2. 作業内容及び作業範囲

- (1) 別記清掃業務内容一覧表のとおり
- (2) 別添作業基準一覧表のとおり
- (3) 別添清掃作業範囲図面のとおり

3. その他

本基準書に定めのない事項については、協議の上定める。

清掃業務内容一覧表

施設名	清掃の種類	面積(m ²)	回数	備 考
小樽市民会館	日常清掃 4月～11月(1)	4,639	8ヶ月	日常清掃は、12/29～1/3を除く毎日
	日常清掃 12月～3月(2)	4,439	4ヶ月	
	定期清掃 (1)	1,548	2回/年	
	定期清掃 (2)	1,937	2回/年	
	定期清掃 (3)	636	2回/年	
	定期清掃 (4)	116	2回/年	

會館資料 2

[illegible]

2-2

[illegible]

2-3

[illegible]

2-4

[illegible]

[illegible]

會館資料 2

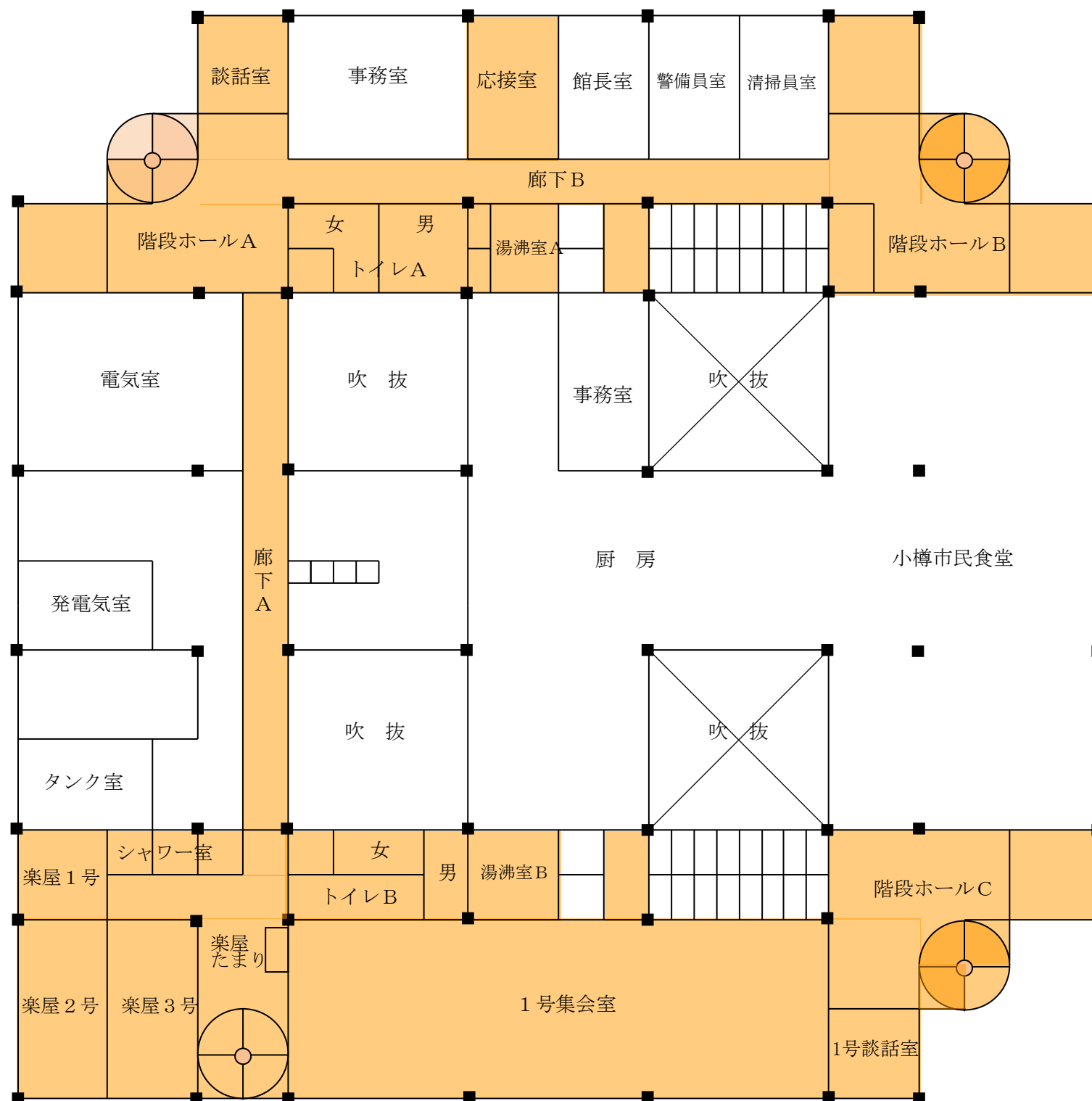
[illegible]

2-7

[illegible]

市民会館日常清掃平面図

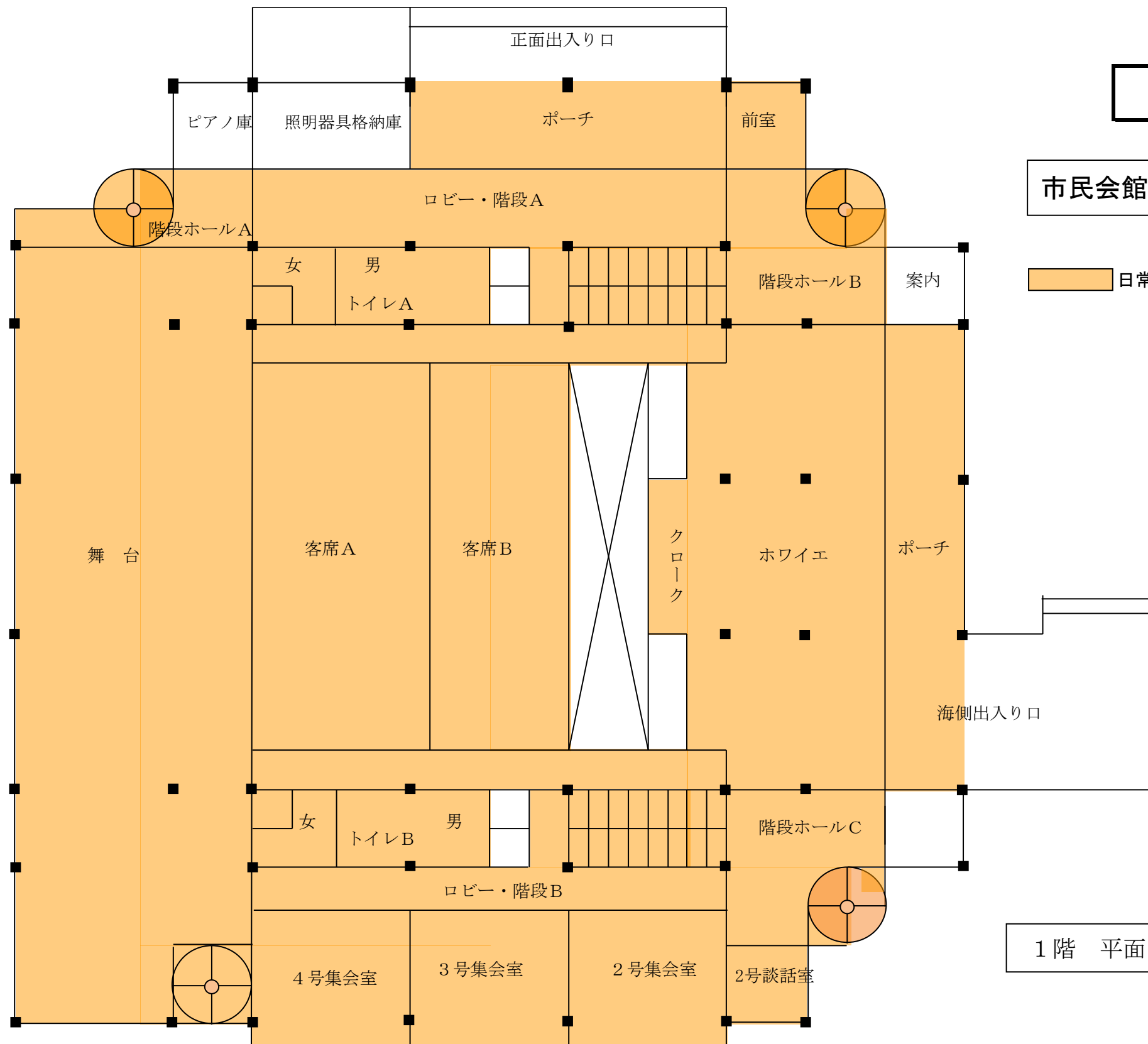
日常清掃箇所



B 1 F 平面図

市民会館日常清掃平面図

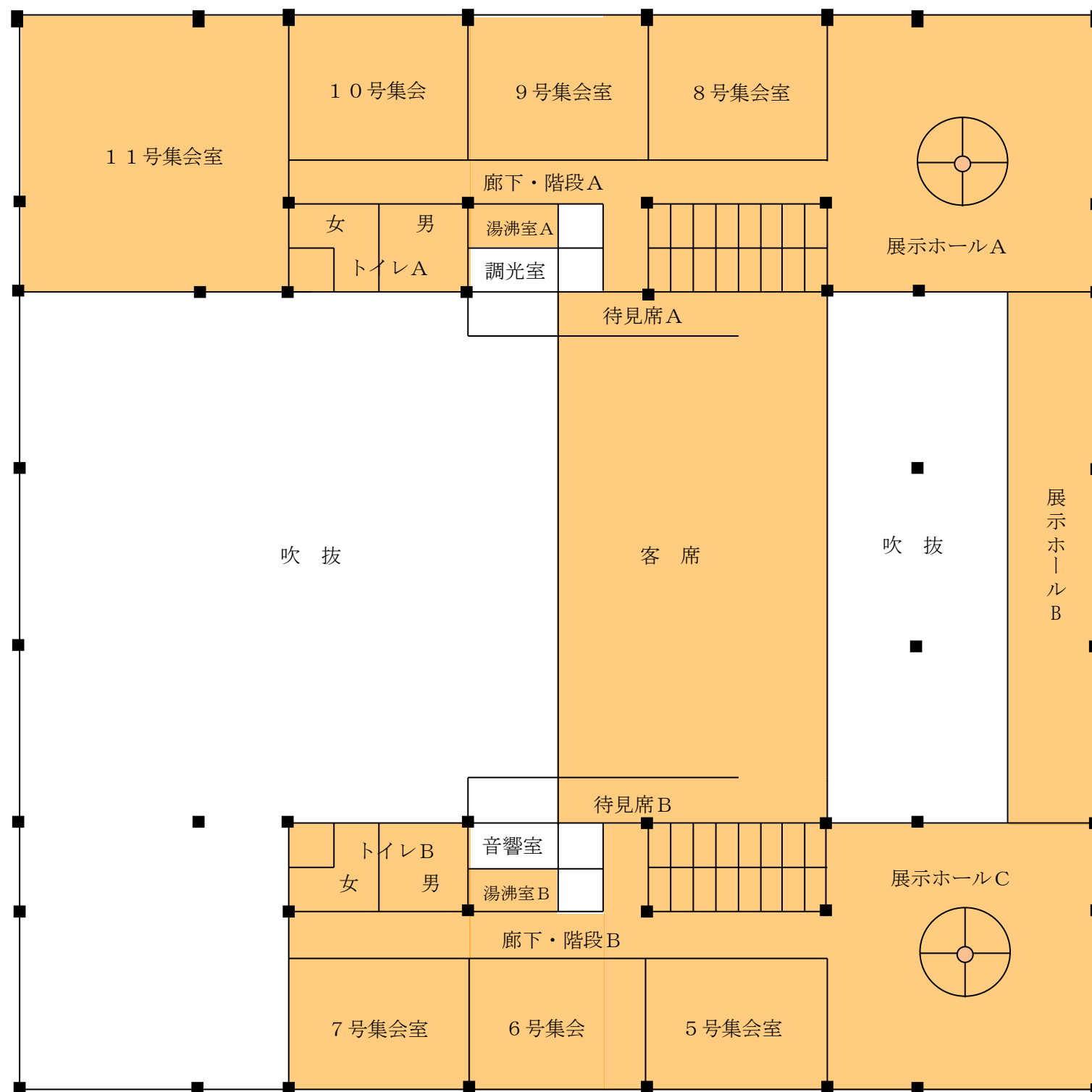
日常清掃箇所



1 階 平面図

市民会館日常清掃平面図

日常清掃箇所



2階 平面図

市民会館日常清掃平面図

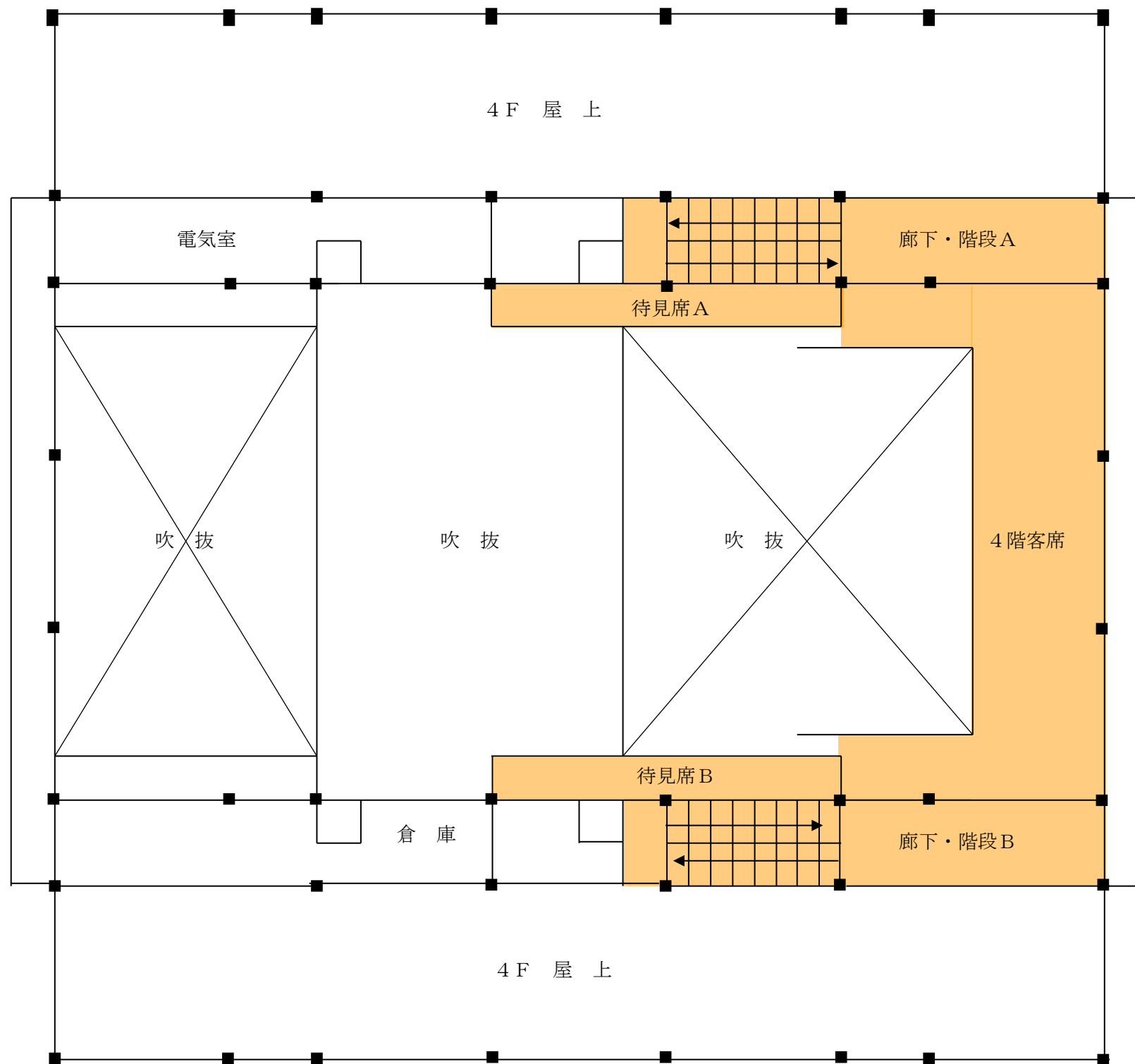
日常清掃箇所



3 階 平面図

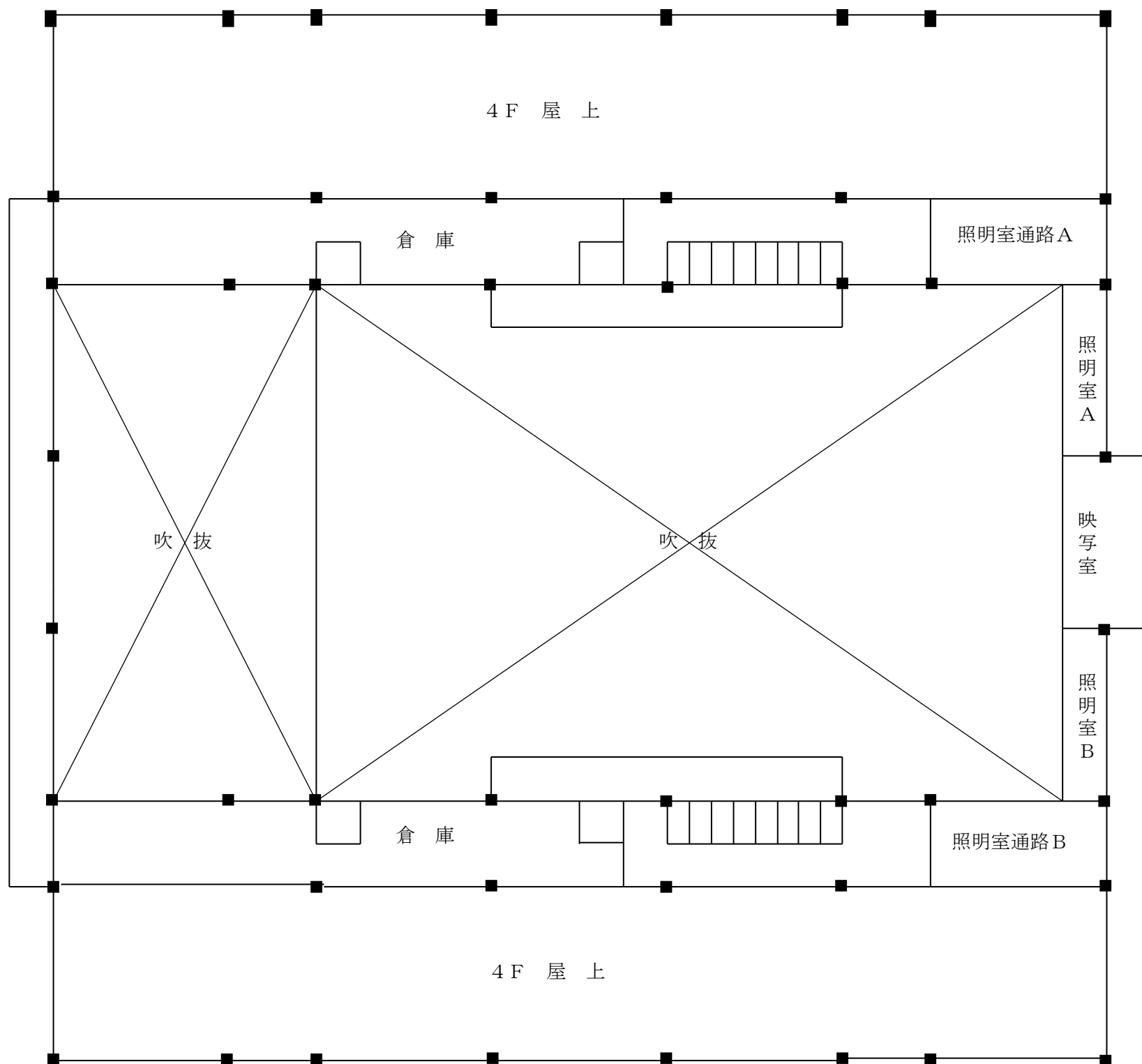
市民会館日常清掃平面図

日常清掃箇所



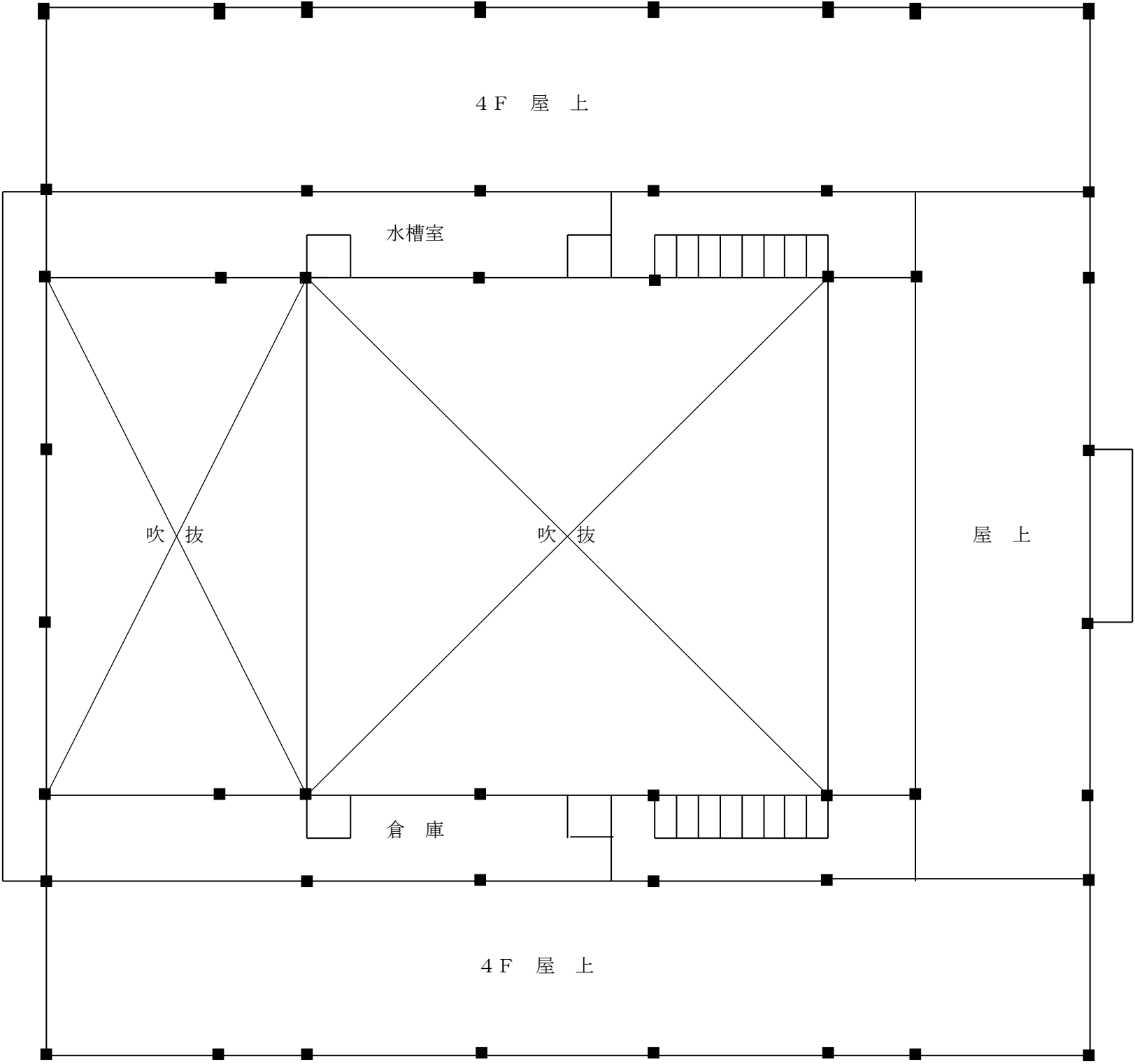
4 階 平面図

市民会館日常清掃平面図



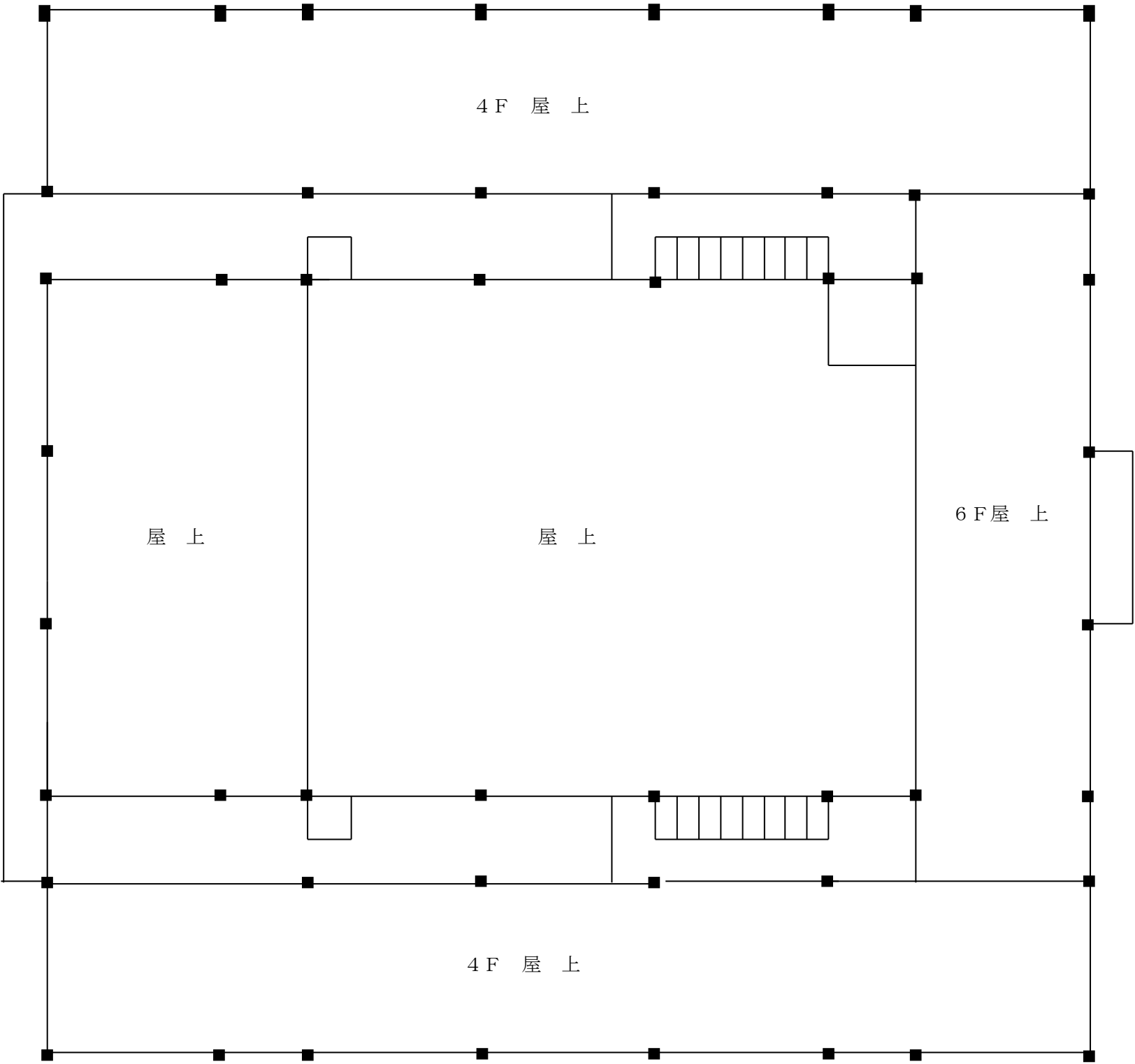
5階 平面図

市民会館日常清掃平面図



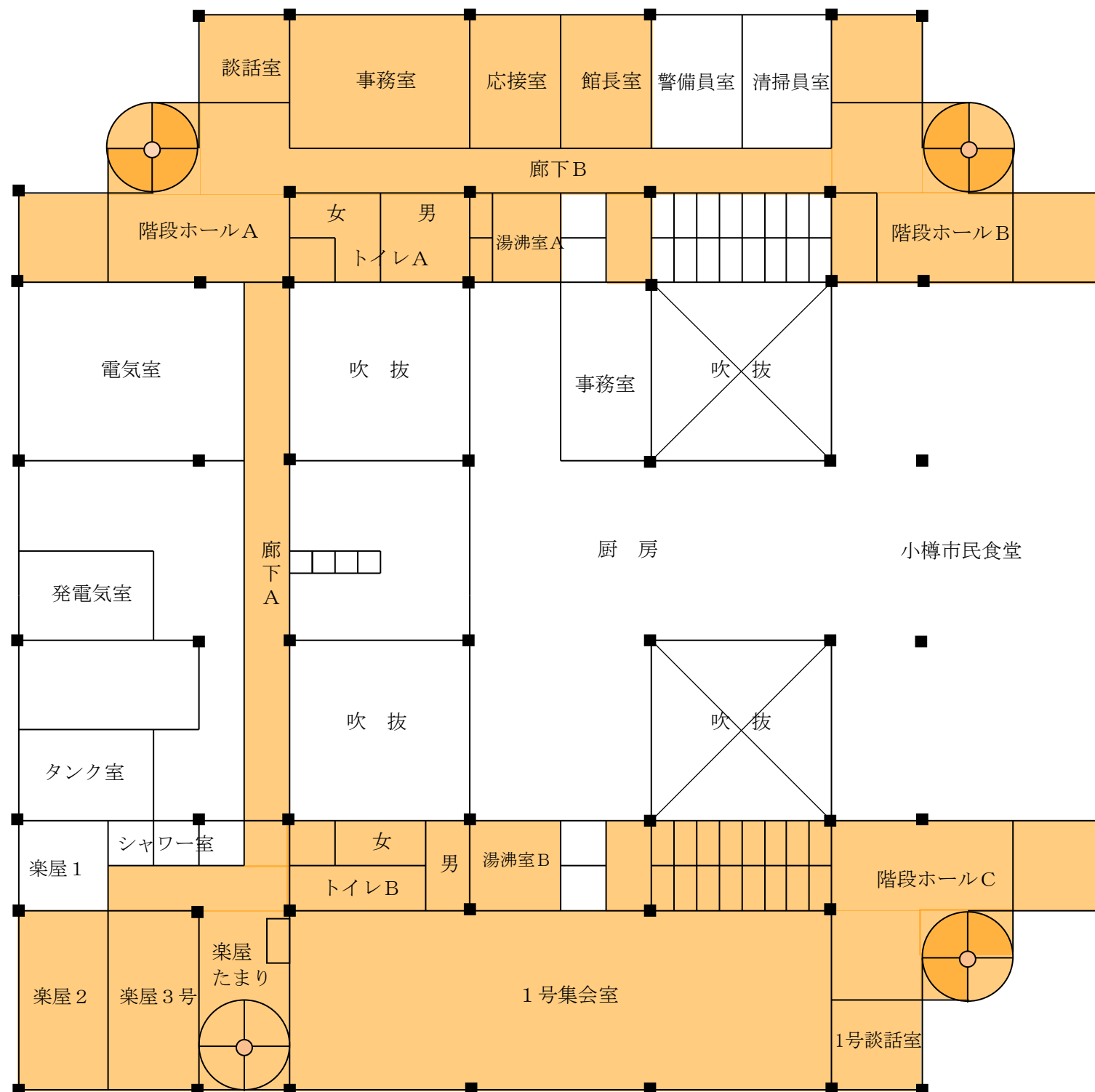
6階 平面図

市民会館日常清掃平面図



市民会館定期清掃平面図

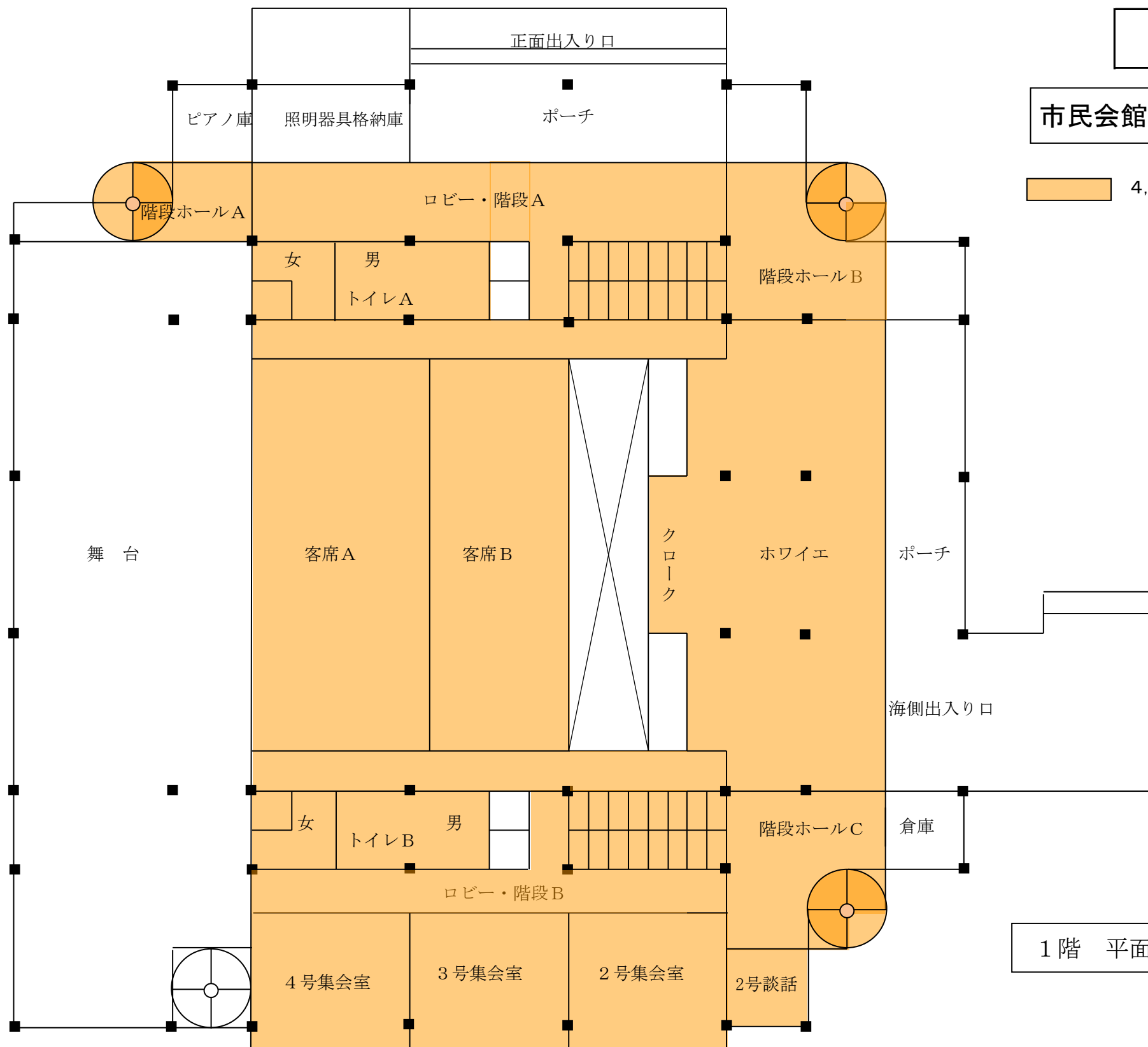
4, 10月 2回／年実施



B 1 F 平面図

市民会館定期清掃平面図

4, 10月 2回／年実施



1階 平面図

市民会館定期清掃平面図

4, 10月 2回／年実施



2階 平面図

市民会館定期清掃平面図

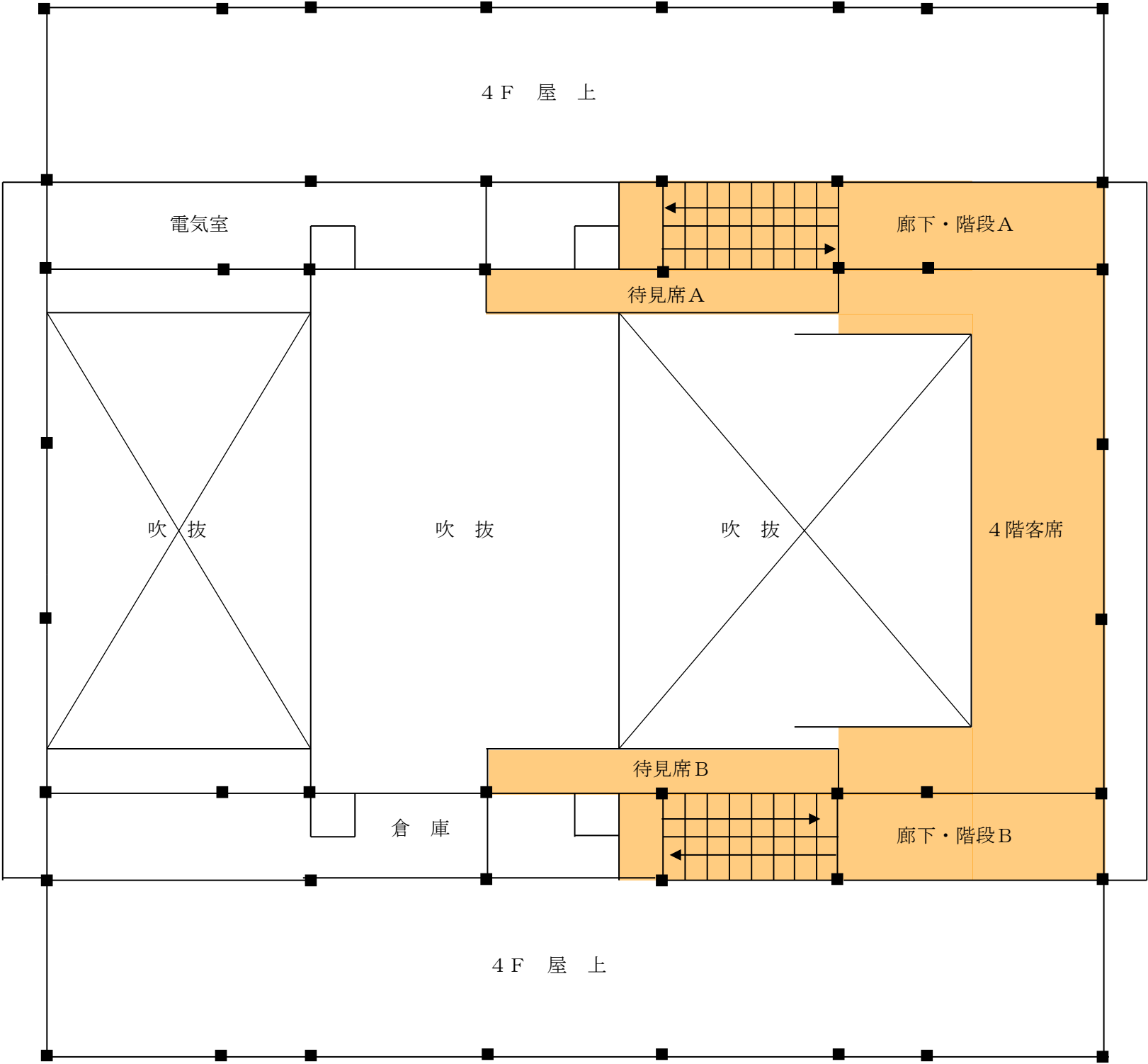
4, 10月 2回／年実施

3階 平面図



市民会館定期清掃平面図

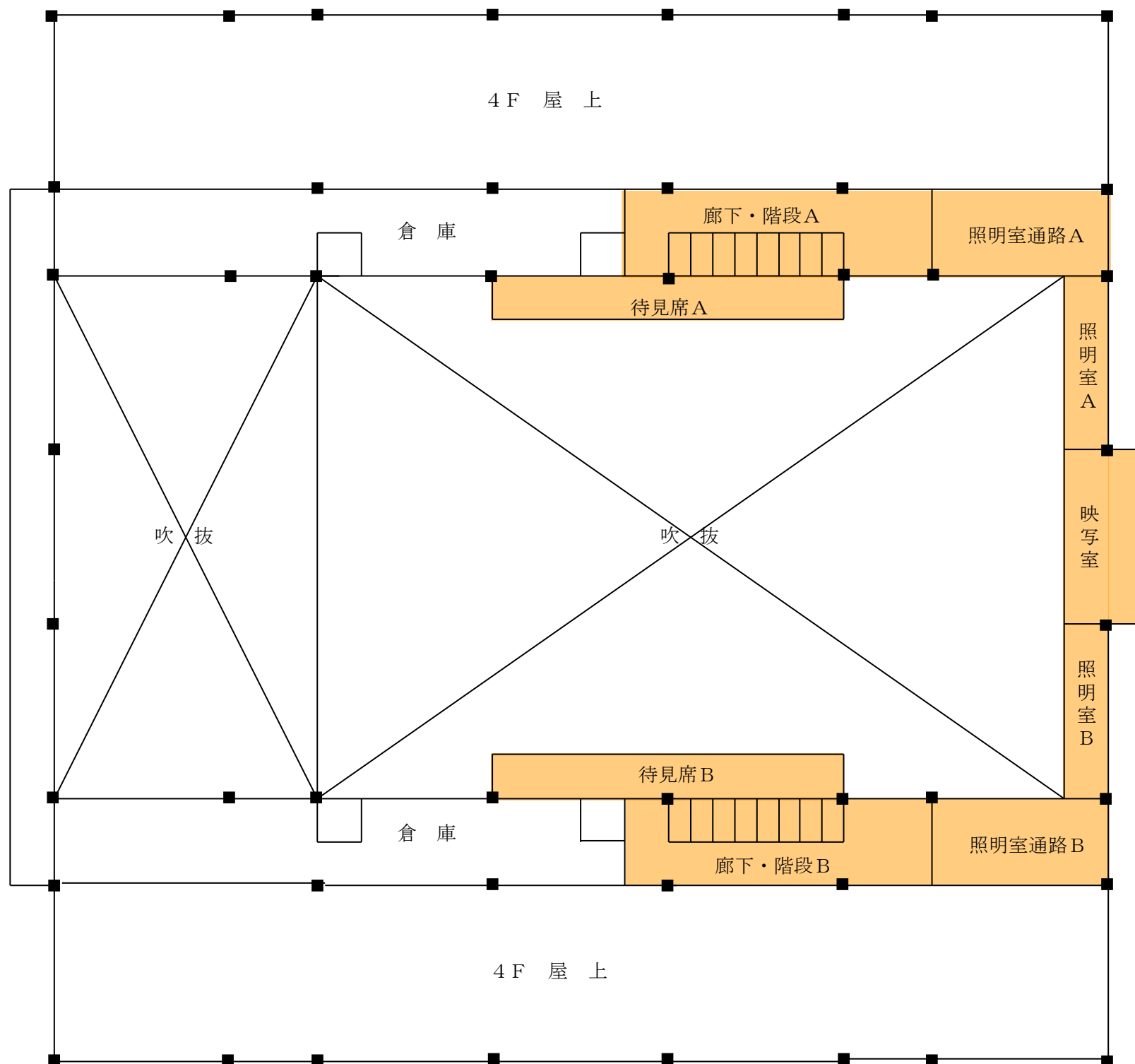
4, 10月 2回／年実施



4 階 平面図

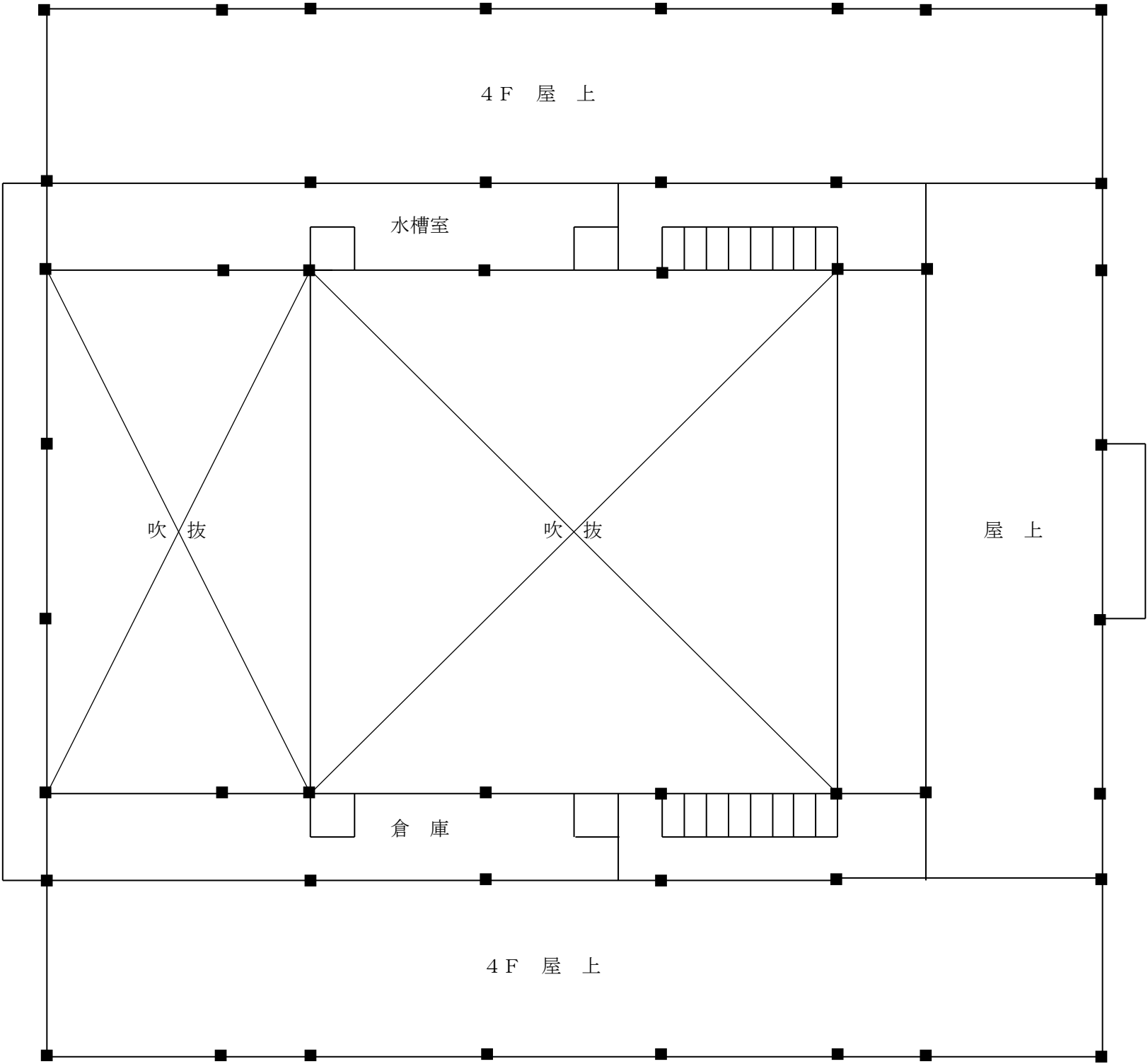
市民会館定期清掃平面図

4, 10月 2回／年実施



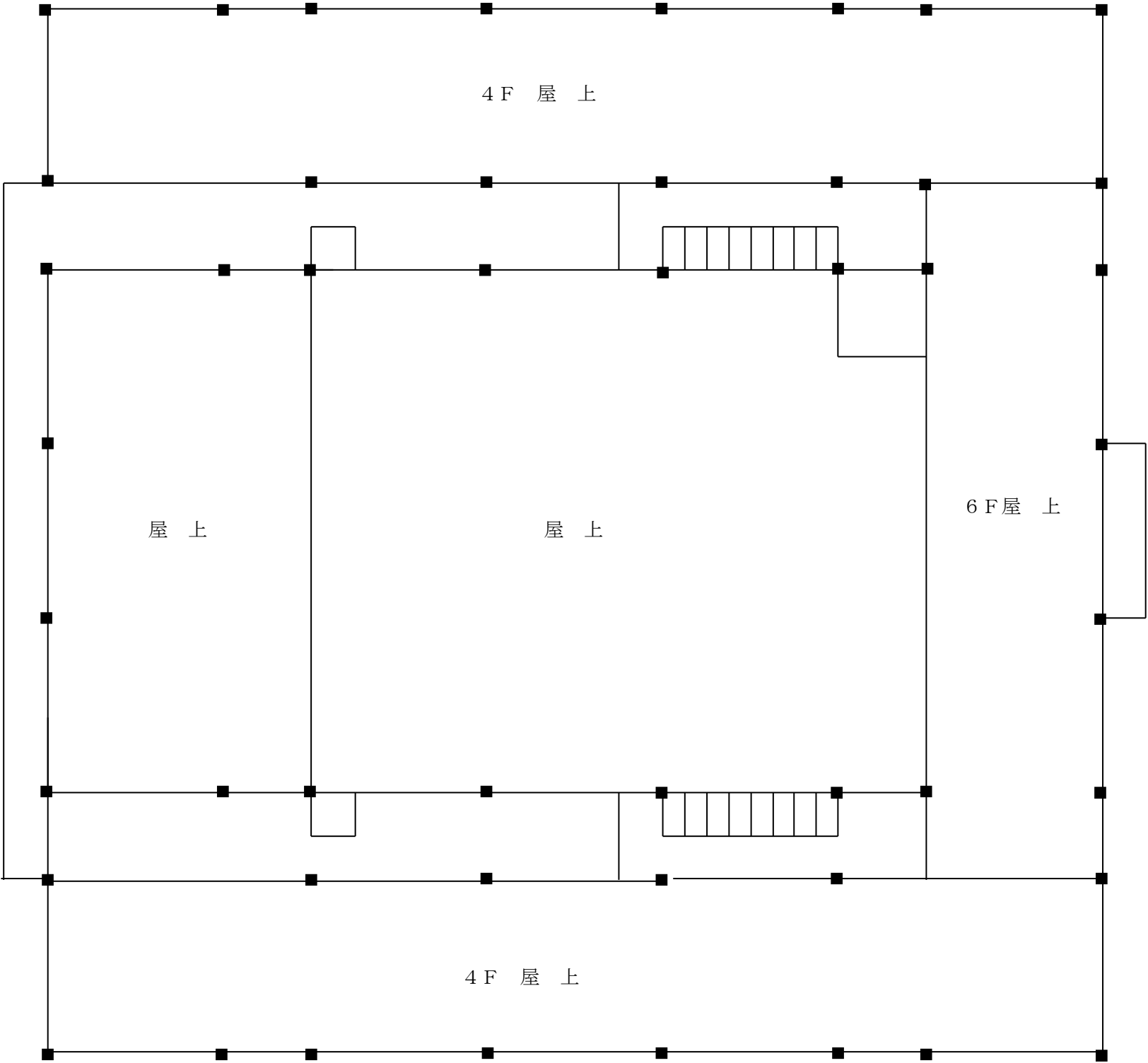
5 階 平面図

市民会館定期清掃平面図



6階 平面図

市民会館定期清掃平面図



R階 平面図

市民会館機械警備業務基準

1. 業務内容

- (1) 盗難、破壊、火災(火災監視「有」の場合)その他の不法行為の防止
- (2) 事故発生時における秩序保持
- (3) その他警備に付随する事項

2. 警備内容及び警備図面

- (1) 機械警備業務内容一覧表のとおり
- (2) 別紙機械警備配置図のとおり

3. 警備責任

この警備責任は、最終退出者からの警報装置作動開始信号を受信したときに始まり、翌始業時最初の出勤者からの警報装置解除信号を受信したときに終わる。

4. 警報装置

- (1) 施設で発生した異常事態を機械警備設置者(以下「警備会社」という。)の警備本部へ自動的に通報する機能を有するもの。
- (2) 会館管理者(以下「管理者」という。)と警備会社は、警報装置が正常な機能を保持するよう管理する。また、異常を発見したときは直ちに連絡するとともに必要な措置を講ずる。

5. 警報装置の取扱い

- (1) 最初の出勤者は、警報装置を解除して入室する。
- (2) 最終退出者は、各出入口、窓、扉等を施錠し、確認ランプで各警報器のセット状況の異常の有無を確認し退出する。

6. 警備本部

警備本部は、警備責任時間中警報受信装置を間断なく監視し、警備の万全を図る。

7. 異常事態の発生時の措置

- (1) 管理者は、警備施設に急行し、異常事態の確認をするとともに事態の防止に努めること
- (2) 警備会社は、警備本部にその状況を連絡し、必要に応じて警備の強化を図る。
- (3) 警備会社は、管理者(指定する職員)へ緊急連絡するとともに管理者の職員の指示に従うこと。

8. 鍵の預託

管理者は、警報装置の作動、解除に必要な鍵を警備会社から預かり、管理

者の責任で使用する。

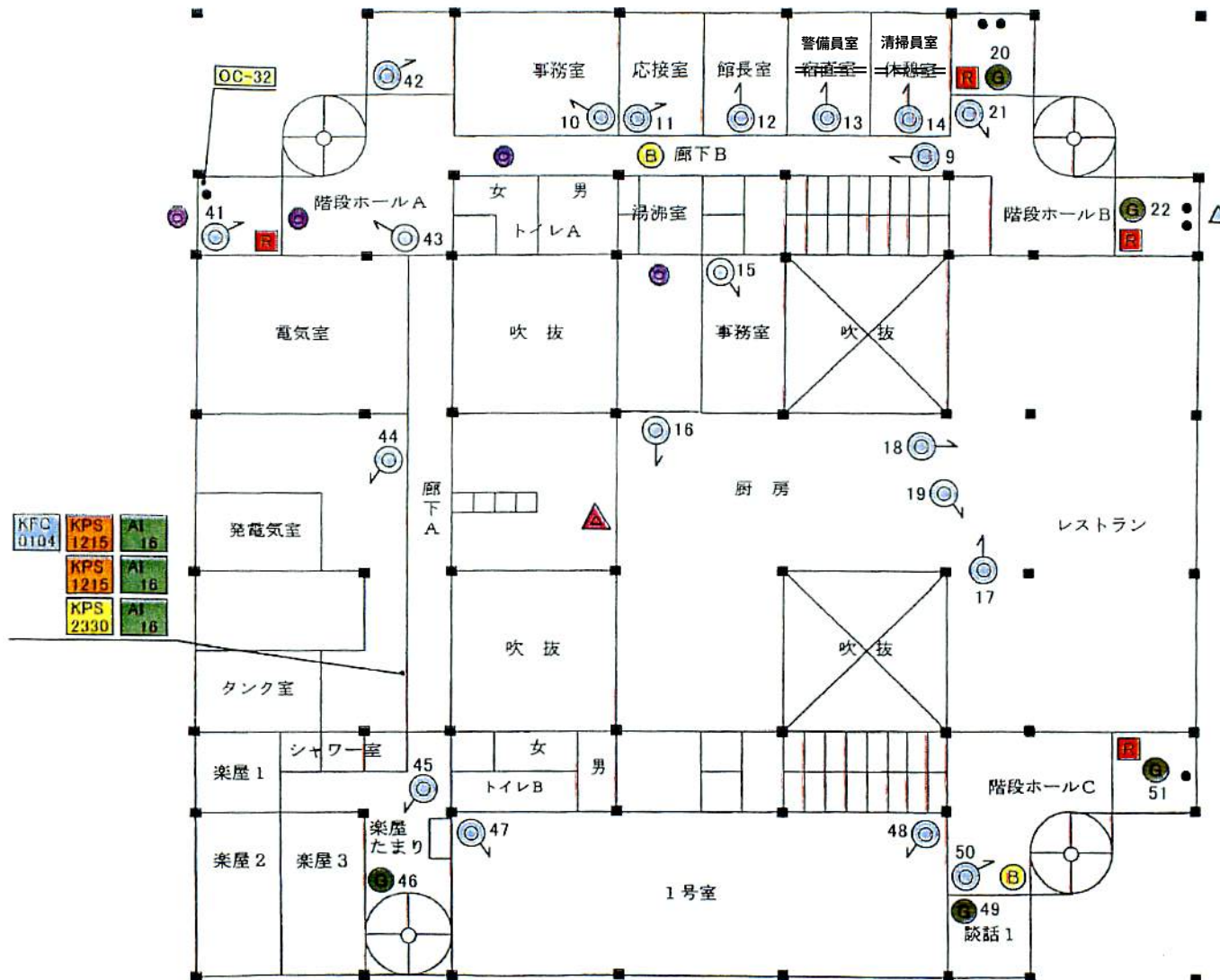
9. 警備会社は、機械警備状況について報告書を毎日作成の上、管理者に提出し必要な指示を受けるものとする。

10. 本基準書に定めのない事項については、その都度協議の上定める。

機械警備業務内容一覧表

施設名	区 分	機械警備 時 間	巡回	回数	巡回警備 時 間	火災監視
小樽市民会館	(1) 開館日	22:00～8:00	無	—		有
	(2) 休館日	終 日	無	—		有

小樽市民会館 平面図

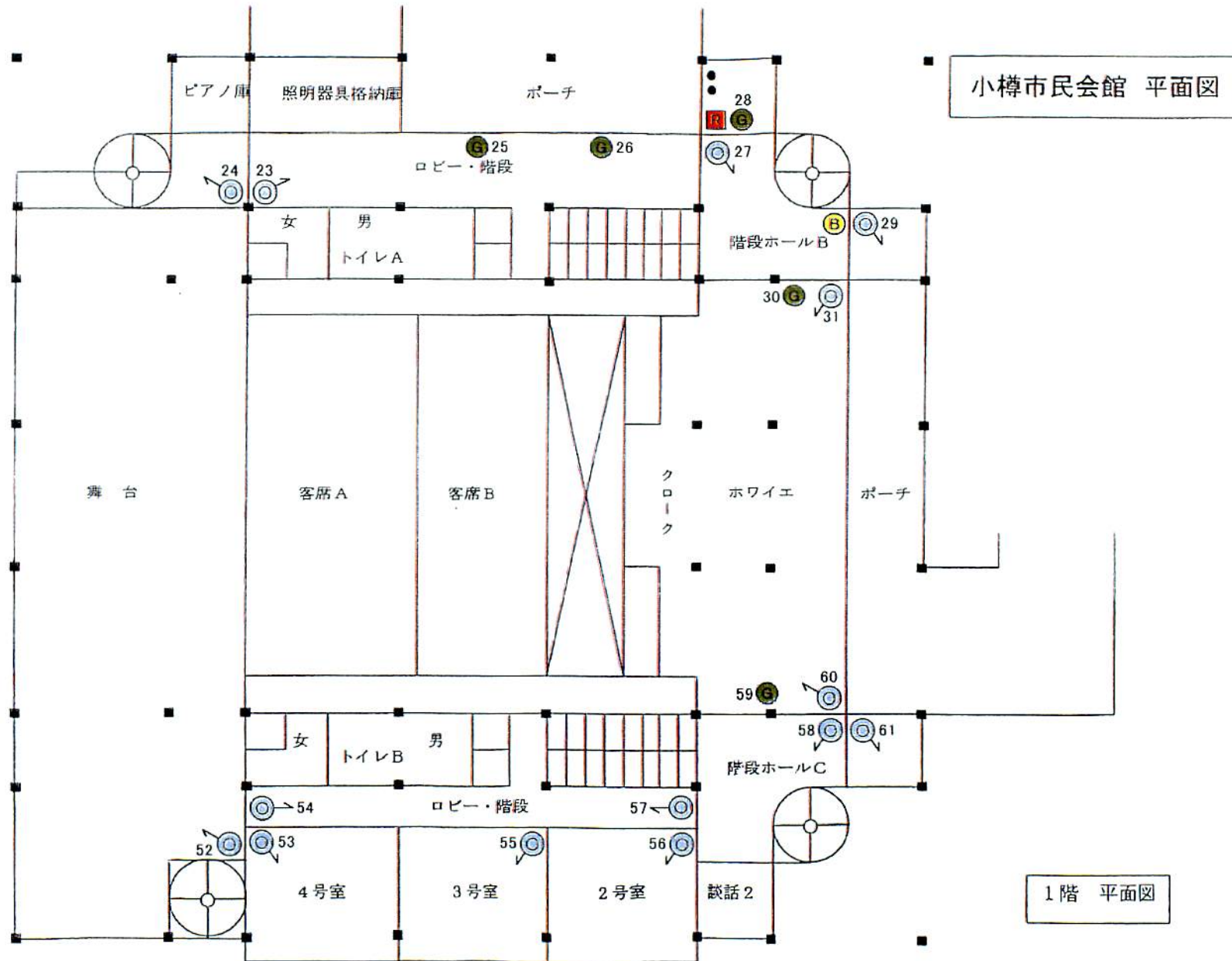


〈設置機器〉

- KFC 0104 コントロールコミュニケーター
- KPS 1215 非常電源装置
- KPS 2330 非常電源装置
- AI 16 多重入力装置
- OC-32 オペレーションコンソール
- 受動型赤外線検知器
- アコースティックガラスセンサー
- リスボンダ
- アラームベル
- マグネットセンサー
- 設備
- キーレックス
- サムターン

B 1 平面図

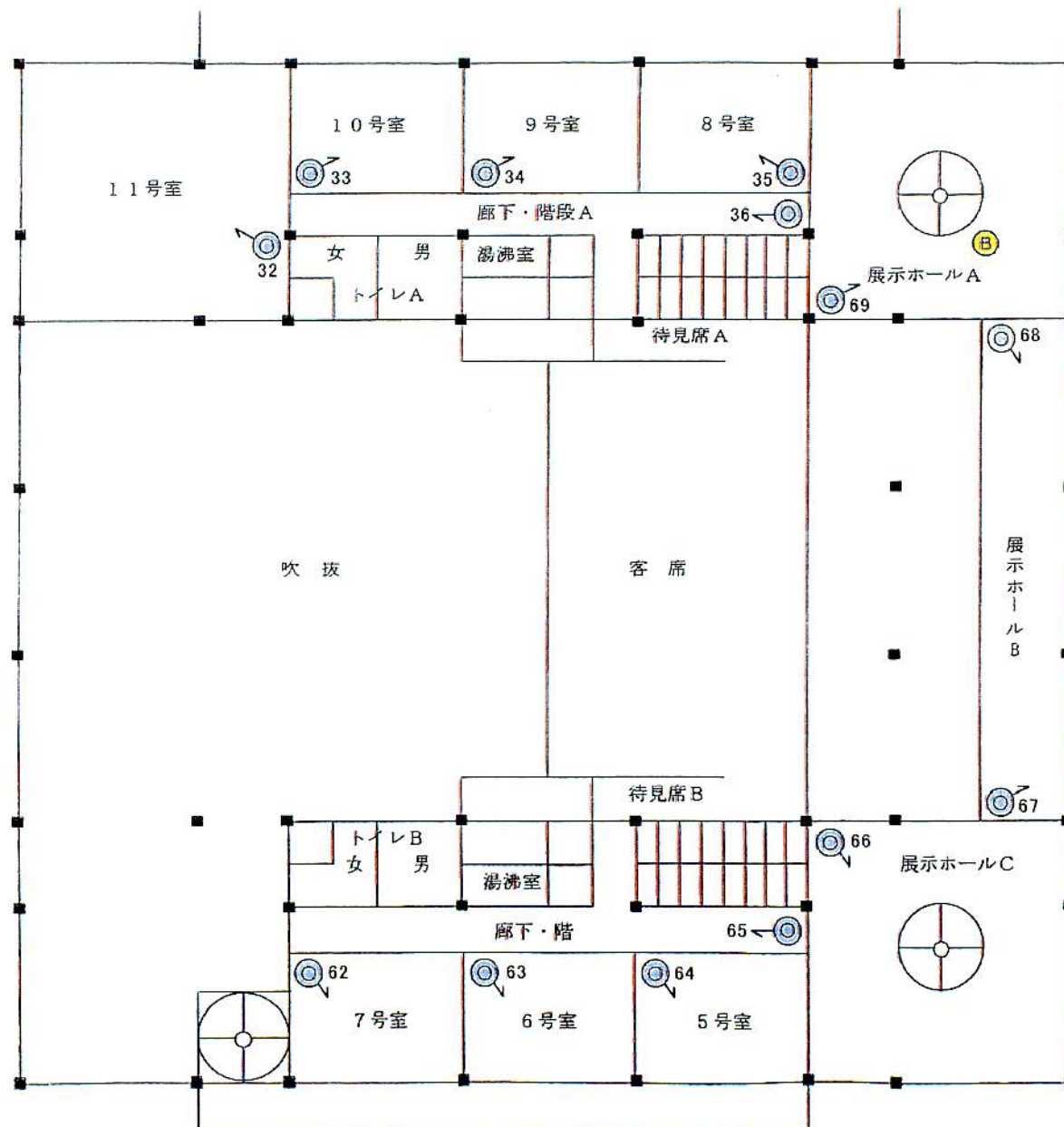
小樽市民会館 機械警備図面



小樽市民会館 平面図

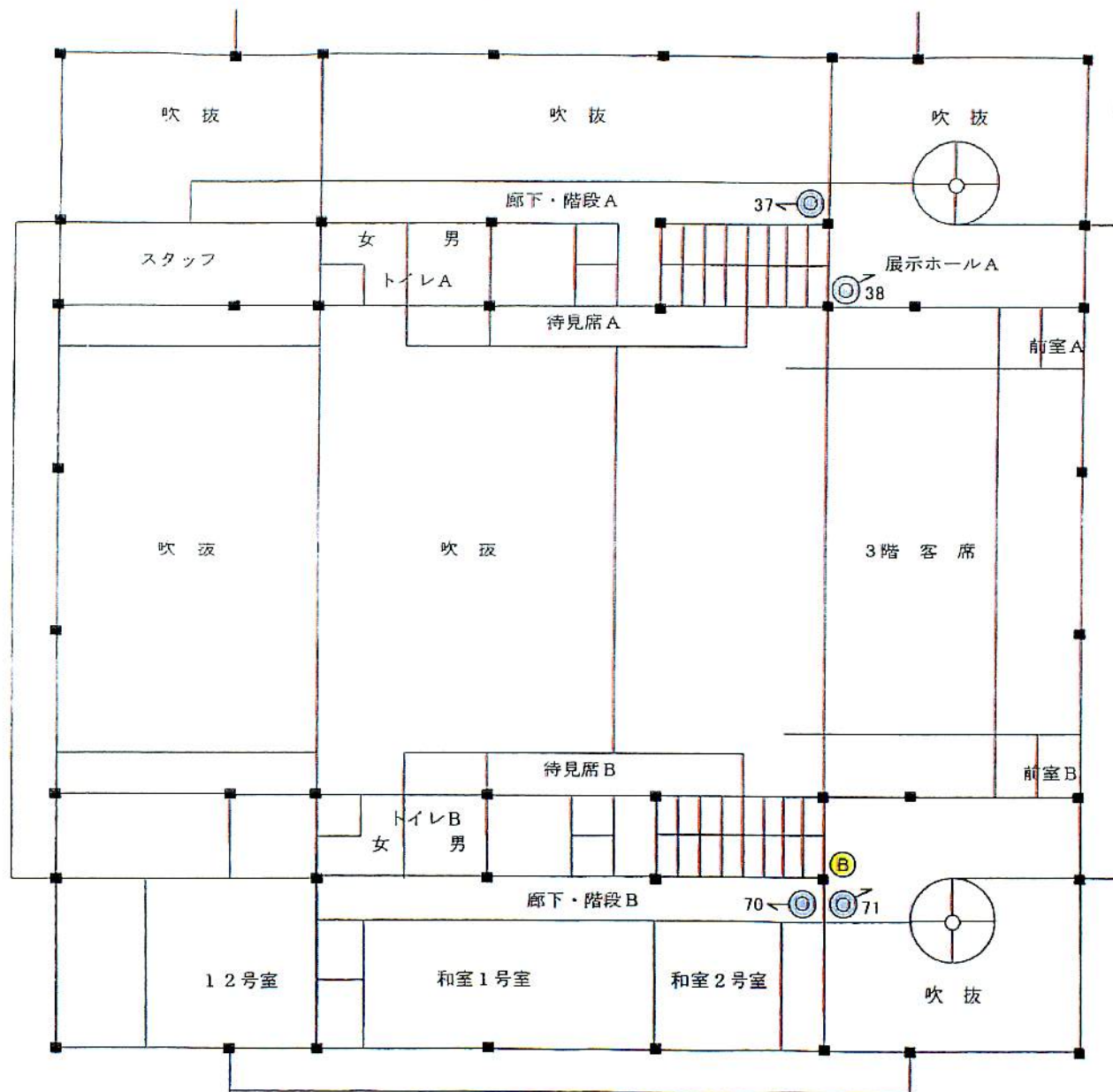
1階 平面図

小樽市民会館 平面図



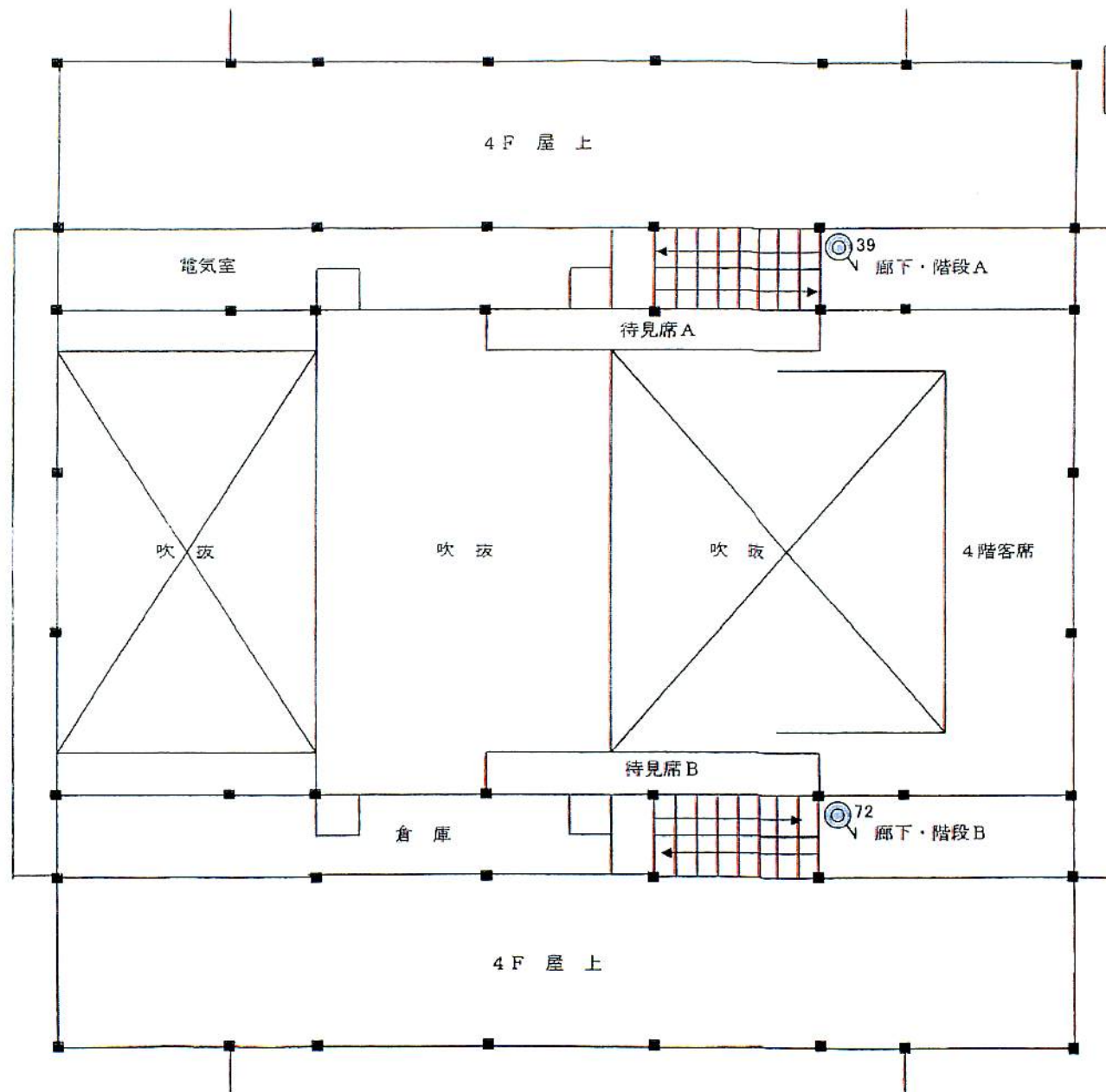
2階 平面図

小樽市民会館 平面図



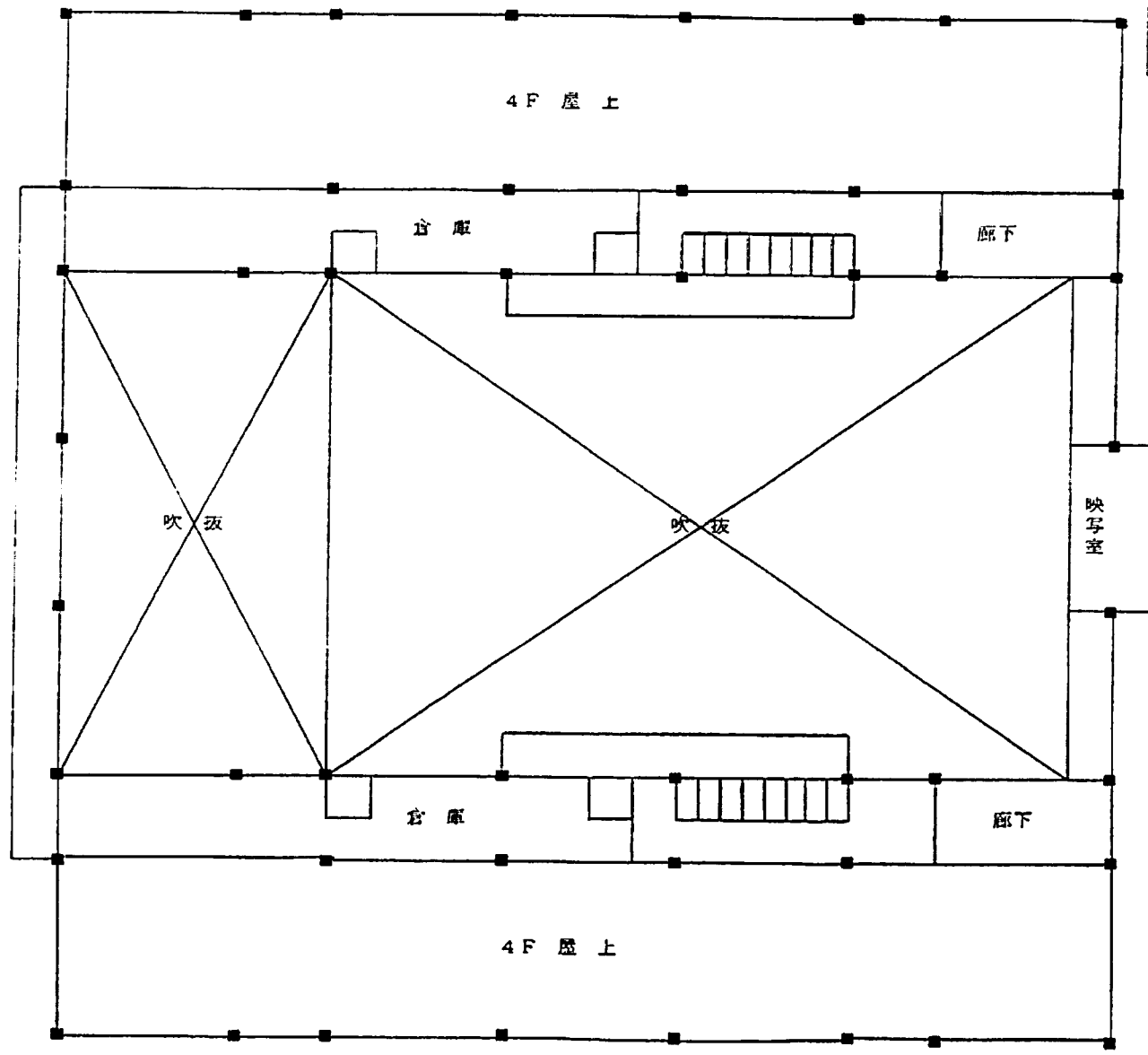
3階 平面図

小樽市民会館 平面図



4階 平面図

小樽市民会館 平面図



5階 平面図

市民会館冷暖房等業務基準

1. 業務内容

(1) 冷暖房・空調設備運転保守管理業務

(A) 冷暖房・空調設備運転管理

- ① ボイラー、温水ボイラー、チラー、空調機、エアコン、放熱機、ポンプ、送風機、換気扇等の運転管理
- ② 危険物の取扱い管理（A重油他の燃料等管理）
- ③ 運転日誌の記録（設備運転時間の記録、温湿度測定、水道、燃料、ガス等各メーター計測）

(B) 冷暖房・空調設備保守管理

- ① ボイラー、温水ボイラー、チラー、空調機、エアコン、放熱機、ポンプ、送風機、換気扇、各配管等の保守管理
- ② ボイラーの定期自主検査（運転期間中、月1回）
- ③ 空調機の点検保守（毎月点検、排水受けの清掃、加湿装置の点検他）
年2回 プレエアフィルター交換清掃
- ④ エアコンの点検保守（年2回 エアフィルター交換清掃等）
- ⑤ A重油タンクの点検
- ⑥ 保守管理台帳の記録

(C) 上記 (A)、(B) に関する簡易な修理

(2) 給排水・衛生設備運転保守管理業務

(A) 給水設備、排水設備、給湯設備等の運転管理

(B) 給排水・衛生設備、給湯設備等の保守管理

- ① 湯沸器の点検清掃
- ② 給排水・衛生器具、給排水ポンプ、各配管の保守管理
- ③ 保守管理台帳の記録

(C) 上記 (A)、(B) に関する簡易な修理

(3) その他上記に付随する業務

(A) 屋上点検

(B) ルーフドレンの清掃

(C) マンホール、側溝の点検清掃

(D) 除雪（給油口、屋外機械回り他）

2. 会館施設内の適温維持に注意を払うとともに、燃料、電気、ガス、水等の使用について極力節約に努めること。

3. この基準書に定める業務の実施に関し、労働安全衛生法、消防法等関係法令を厳守すること。

4. 冷暖房業務状況について報告書を毎日作成すること。

市民会館チラー保守点検作業内容及び項目

1. 保守点検作業内容

冷水管の注水作業	5月実施
冷水管の排水作業	11月実施
フロン漏洩定期点検	3年に一度実施 (令和11年度)
フロン漏洩簡易点検	3月毎に実施 (4、7、10、1月)
運転開始保守点検	6月実施
運転中保守点検	運転時毎月実施
運転休止保守点検	11月実施

常に良好な状態を保つように保守管理を実施すること。

2. チラー保守点検項目

①外観検査

本体外観の損傷の有無確認

部品関係の損傷の有無確認

②付帯設備の確認

冷水、温水各バルブの開閉状況の確認

冷水、温水各ポンプの運転状態の確認

冷水の水張り、水循環の確認

ポンプ電流、ポンプ吸込み圧力、吐出圧力の確認

③本体関係の確認

各弁の開閉状態の確認

制御盤各スイッチ切替え、投入状態の確認

④動力系統の確認

各ポンプ等の絶縁測定

⑤電気系統点検

マイコンコントローラ、制御回路の機能点検及び試験

安全停止回路試験（安全装置の動作状況、警報等）

⑥運転確認

運転データの採取、各ポイントのデータ測定

運転時間、発停回数の確認

⑦その他、作業完了後の確認等

運転休止作業は、防凍処理及び本体内に窒素を封入し養生をする。

舞台機構設備保守点検要領

1. 対象設備 「保守点検対象機器一覧表」に記載された装置
2. 目的
 - 1) 舞台機構設備の安全を確保し、機能の維持を図ること。
 - 2) 不時の故障・不具合等が発生した場合に、修理・復旧等の適切な処置が速やかに行えるようにすること。
3. 保守点検内容
 - 1) 定期保守点検 各装置の状態に異常がないか点検を行って確認し、装置が常に正常かつ良好に作動するように必要な整備と調整を行うため、「定期点検保守の内容」に基づき、定期的に点検保守を実施すること
 - 2) 臨時保守業務 装置に不時の故障・不具合等が発生した場合に、臨時に点検、調整等を実施して修理復旧にあたること。
4. 保守点検回数 定期保守点検 2 回
5. その他
 - 1) 業務遂行中に異常を発見したとき又は保安上危険と判断される事実を発見したときは、直ちに対策を講じ小樽市に報告するものとする。
 - 2) 業務完了後は、その都度報告書を作成するものとする。
 - 3) 定期保守点検の際に実施できる軽微な部品交換又は軽微な修理については、点検作業に支障のない範囲で実施するものとする。
 - 4) 不時の故障発生の場合、速やかに修理復旧に対処すること。その場合の費用については、点検・調整等の軽微な保守により復旧できるものについては指定管理者が行い、部品の交換その他の修理工事が必要なものについては別途協議するものとする。

ただし指定管理者の責めに帰すべきものについては、指定管理者の責任において復旧修理するものとする。
 - 5) この基準に定めのない事項又はこの基準に関し疑義を生じたときは、指定管理者と小樽市で協議の上、定めるものとする。

1. 作動・機能点検	各装置の作動状況、機能の不具合の有無を確認
2. 整備・調整	各吊物装置のレベル調整、リミット調整、水平バランス調整、引縄調整、捲上機の整備・清掃、Vベルト・チェーン等の張り調整、ブレーキ調整など必要箇所の調整。 オイルの補充、グリースの塗布、必要箇所への注油。
3. 消耗・摩擦状況調査	滑車類、ワイヤーロープ、引綱、Vベルト、ギア、チェーン等摩擦部分の摩耗の状況。 油漏れの有無、電気機器の性能低下及び表示ランプの球切れの有無等。
4. その他安全確認	ワイヤーロープの結束部分の処理、分銅棒の状態、綱止めの機能、滑車類の状態、突上げ防止SW等安全装置の作動など安全の確認

6. 結果報告 点検終了後、結果を点検票にて報告する。

舞台吊物一覧表

No.	名称	機構方式	動力	ワイヤ径	速度	吊点	備考
1	プロセニウムバトン	電動ワイヤードラム捲取式	1.5kw	5mm	10(m/min)	6	3分割仮設式・120kg
2	緞 帳	電動ワイヤートラクション式	2.2kw	6.3mm	28(m/min)	7	
3	絞 り 緞 帳	電動ワイヤードラム捲取式	2.2kw	4mm	28(m/min)	10	
4	暗 転 幕	手動カウンターウェート式		4mm		7	
5	第 1 袖 幕	手動カウンターウェート式		4mm		7	
6	第1ボーダーライト	電動ワイヤードラム捲取式	2.2kw	5mm	10(m/min)	7	
7	第1サスペンション	電動ワイヤードラム捲取式	2.2kw	5mm	10(m/min)	7	
8	第 2 袖 幕	手動カウンターウェート式		4mm		7	
9	第 2 文 字 幕	手動カウンターウェート式		4mm		7	
10	第 1 バ ト ン	手動カウンターウェート式		4mm		7	120kg
11	第 1 天 井 反 響 板	電動ワイヤートラクション式		8mm	3(m/min)	6	
12	第 1 中 割 幕	電動ワイヤードラム捲取式	1.5kw	6.3mm	10(m/min)	7	電動開閉(0.4kw)
13	第2サスペンション	電動ワイヤードラム捲取式	2.2kw	5mm	10(m/min)	7	
14	ス ク リ ー ン	電動ワイヤートラクション式		6.3mm	3(m/min)	5	バリマスク 電動開閉(0.4kw)
15	第 3 袖 幕	手動カウンターウェート式		4mm		7	
16	第 3 文 字 幕	手動カウンターウェート式		4mm		7	
17	第2ボーダーライト	電動ワイヤートラクション式	1.5kw	5mm	10(m/min)	7	
18	第3サスペンション	電動ワイヤートラクション式	1.5kw	5mm	10(m/min)	7	
19	第 3 バ ト ン	電動ワイヤードラム捲取式	1.5kw	4mm	10(m/min)	7	180kg
20	第 2 中 割 幕	電動ワイヤードラム捲取式	1.5kw	6.3mm	10(m/min)	7	電動開閉(0.4kw)
21	第 4 袖 幕	手動カウンターウェート式		4mm		7	
22	第2天井反響板	電動ワイヤートラクション式		8mm	3(m/min)	6	
23	第4サスペンション	電動ワイヤートラクション式	1.5kw	5mm	10(m/min)	7	
24	第 4 バ ト ン	電動ワイヤードラム捲取式	1.5kw	4mm	10(m/min)	7	180kg
25	第 5 袖 幕	手動カウンターウェート式		4mm		7	
26	アッパ－ホリゾントライト	電動ワイヤートラクション式	1.5kw	5mm	10(m/min)	7	文字幕共吊
27	松 羽 目	手動カウンターウェート式		4mm		7	
28	第 5 バ ト ン	手動カウンターウェート式		4mm		7	120kg
29	第 6 バ ト ン	電動ワイヤードラム捲取式	1.5kw	4mm	10(m/min)	7	180kg
30	大 黒 幕	手動カウンターウェート式		4mm		7	
31	ホ リ ゾ ン ト 幕	電動ワイヤードラム捲取式		6.3mm	3(m/min)	7	
32	第3天井反響板	手動チェンブロック捲取式		6.3mm		6	

舞台照明設備機器保守点検要領

○設備機器の点検保守業務は年1回行うものとする。

保守点検業務の内容は次のとおりとする。

1. 調光設備主幹盤に関する一切の調整点検絶縁テスト補修及び清掃。
2. 舞台調光機器に関する調整点検補修絶縁テスト補修及び清掃。
3. 調光操作配電盤に関する接触ヒューズ配線プラグ及びレセップの調整点検補修、絶縁テスト及び清掃。
4. 客席調光機器に関する調整点検補修絶縁テスト及び清掃。
5. ボーダーライト・シーリングライト・フットライト・スポットライト等器具の調整点検補修絶縁テスト及び清掃。
6. 各調光機器関係のコンセント回路等の点検補修絶縁テスト。
7. 上記1～6に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じて業務上必要と認められる軽微な業務は実施するものとする。
8. 保守点検記録簿を作成し保管すること。

会館舞台照明設備一覽表

調 光 装 置 設 備			照 明 器 具 設 備		
項目	品 名 及 仕 様	数量	項目	品 名 及 仕 様	数 量
1	主幹盤	1 面	1	フロアコンセント	6 6 回路
	総主幹 MCCB 4P1000A	1	2	ボーダーライト	7 2 灯 2 列
	雑負荷 MCCB	1 式	3	サスペンションフライダクト	4 列
	各種切替Sw	1 式	4	プロセニウムコンセント	2 個×4 回路 1 式
				(ケーブルリール 2 台含)	
2	調光器盤	1 式	5	アッパーホリゾンフライダク	7 6 灯×1 6 1 列
	調光器 3kw	240		(ホリゾンライト6 4 台含)	
	〃 6kw	12	6	電動フォロースポット	ハロゲン 2kw 2 台
	負荷MCCB, 各種制御装置を含む	1 式	7	緞帳スポットライト	5 0 0 w 8 台
			8	ローアホリゾンライト	8 台×2 段 1 列
3	移動型操作盤	1 台	9	フォロースポットライト	クセノン 2kw 3 台
	フリーフェーダー その他	10	10	端子箱	3 2 個
			11	シーリングコンセントダクト	5 4 × 1 8 1 列
4	映写室操作盤	1 面	12	サスペンションスポットライト	ハロゲン 1kw 5 6 台
	客席自動調光Sw他		13	トーメンタルスポットライト	〃 8 台
			14	プロセニウムスポットライト	〃 8 台
5	照明操作卓	1 卓	15	フロントサイドスポットライト	〃 3 2 台
	1000シーンメモリー装置	1 式	16	シーリングスポットライト	3 6 台
	プリセット 3 段	100			
	デジタルクロスバー 5 場面	1 式			
6	舞台下手操作パネル	1 面			
	作業棟Sw				
7	事務室操作盤	1 面			
	客席、舞台、作業灯他	1 式			
8	調整室操作盤	1 面			
	各種Sw等	22			

フルコンサートピアノ（スタインウェイ）保守点検要領

1. 保守点検場所 市民会館ホール内
2. モデル D-74
3. 実施回数 年2回
4. 保守点検実施日 担当者と協議の上定める。
5. 保守点検業務内容 下記内容のとおり

I 調整

- (1) 各ビス締め
- (2) 棚板、オサ合わせ
- (3) 鍵盤調整
- (4) 鍵盤の高さ調整
- (5) 鍵盤の深さ調整（アフタータッチ調整も含む）
- (6) ハンマー弦合わせ
- (7) ウィベン合わせ
- (8) 打弦距離調整
- (9) ベッティングスクリュウ調整
- (10) ジャック前後、上下(高さ)調整
- (11) 接近調整(ハンマー接近量)
- (12) ドロップ調整
- (13) バックチェック調整
- (14) レペティションスプリング調整
- (15) ダンパー調整、総上げ
- (16) ペダル調整

II 整音

III 調律

6. 保守点検実施報告書

保守点検終了後、その結果を記載した保守点検実施報告書を2部作成し、そのうち1部を提出する。

7. その他

- 1) 点検の結果、交換、修理等を要すると認められるものについては、速やかに対処し、最短期間で完全なものに復元する。
- 2) 有償となる修理、消耗品の交換については、事前に協議を行う。

コンサートピアノ（ヤマハ）保守点検要領

年 2 回実施

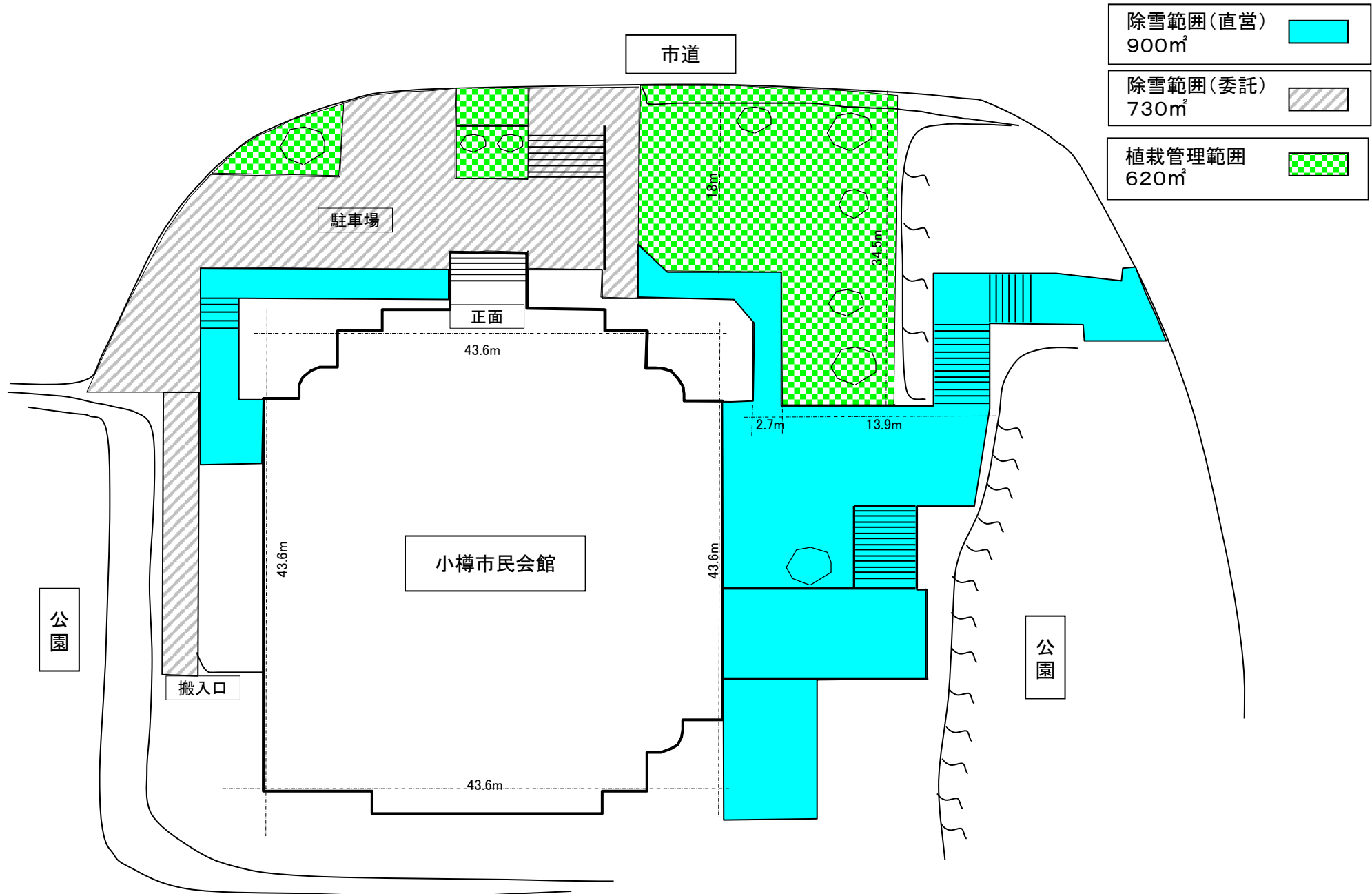
会館資料 1 3

工程名	工 程 内 容
ねじ締め	本体、アクション、すべてのネジ締めをする。
鍵盤整調	バランス、フロントのプッシングクロス及び穴を調整し、ピンとの 嵌合をスムーズにする。
フレンジ点検	回転部分が滑らかに動くか点検する。
ハンマー間隔	ハンマーとフレンジの間隔を揃える。
弦合わせ	弦に対しハンマーが正しく打弦するように、ハンマーの間隔を揃えながら合わせる。
ベッテイング スクリュウ調整	おさを安定させる。
鍵盤間隔調整	オーバルキーピンを左右に曲げて鍵盤の間隔を揃える。
鍵盤ならし	ペーパーパンチングを加減して鍵盤の高さを揃える。 白鍵は棚より 64mm、黒鍵は白鍵上面より 12mm にする。
鍵盤あがき	先ず白鍵の深さを揃え、次に黒鍵の深さを揃える。 深さ 10mm にする。
サポート合わせ	ハンマーのローラーにサポートの左右を合わせる。
ジャック前後調整	ローラーの位置を基準にしてジャックの先端の前後を定める。
ジャック上下調整	ジャックの先端面がレペティションレバーの上面より 0.1～0.2mm 程度低くなるように揃える。
ハンマーならし	ハンマーの高さを打弦距離に合わせて揃える。 距離は 46～48mm
ハンマー接近	ジャックの脱進によりハンマー先端の弦への接近位置を揃える。 寸法は弦より低音 3.0mm、中音 2.5mm、高音 2.0mm
ハンマー戻り	静かに打鍵した時のハンマーの戻り位置を揃える。 寸法は接近点より 2mm
黒鍵あがき	白鍵の運動量に黒鍵のあがきを加減し、黒鍵の運動量を揃える。

工程名	工 程 内 容
働き調整	鍵盤の運動量を均一に揃える。
バックチェック 合わせ	ハンマーに対しバックチェックの左右、角度を合わせる。
ハンマーストップ	打鍵して鍵盤を押さえたままの時のハンマーの停止位置を揃える。 寸法は弦より 15～17mm
スプリング調整	打鍵してハンマーストップ位置から鍵盤を静かに戻した時のハンマーの上がり具合を揃える。
アクション系 総点検	タッチ等、均一になっているか実際に弾きながら確認する。
ダンパー 止音チェック	音の止まり方の悪い箇所がないかを確認する。
ダンパー掛け調整	鍵盤の沈みとダンパーの動きとの関係を調整する。 寸法は打弦距離の 1/2
ダンパー総上げ	ダンパーペダルを踏むことによりダンパーが一斉に上下するようにそろえる。
ダンパーストップ レール調整	打弦時ダンパーが踊らないようにあそびを調整する。 寸法は黒鍵で 0.5mm
ソステヌート調整	ソステヌートペダルを使用した時だけ、ダンパーが作動するように調整する。
ダンパーペダル ストップ調整	ダンパーペダルの働きを調整する。
ダンパーペダル 調整	ペダルに適当なあそびをつくる。
シフトペダル調整	正確に作動しペダル効果が出るように調整する。
ダンパー総点検	止音状態等弾きながら確認する。
整 音	ハンマーの形状、消耗状態等を考慮のうえ、全体の音量や音色バランスを揃える。
全体総点検	ホール全体にきれいな音で響いているか、音量も十分であるかを出来れば複数の技術者で確認する。

市民会館外構図面

会館資料 1 4

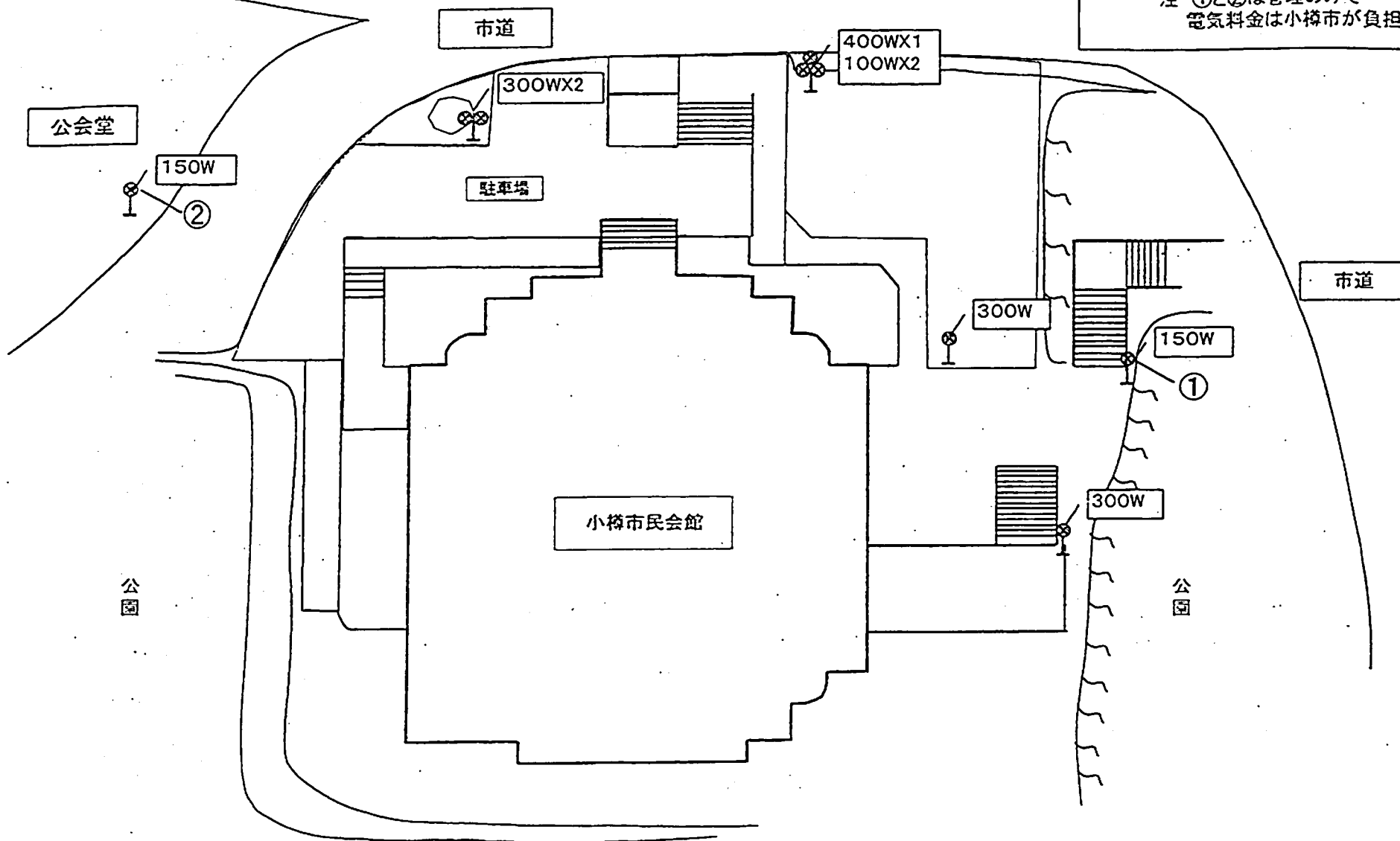


会館資料15

市民会館・公会堂敷地内 管理外灯配置平面図

市民会館 水銀灯5基 8灯
公会堂 水銀灯1基 1灯

注 ①と②は管理のみで
電気料金は小樽市が負担



自家用電気工作物点検基準

1. 自家用工作物の点検、測定試験は以下の項目について、月次及び年次点検をすること。
2. 点検内容は別紙電気工作物点検表（兼管理記録表）に基づき行うこと。
3. 点検終了後は電気工作物管理簿を作成し保管すること。

	電 気 工 作 物	項 目	種 別		臨 時 点 検
			月 次 点 検	年 次 点 検	
			1 カ 月	1 カ 年	
受電設備（構内電線路二次変電設備を含む）	引 込 線 電線および支持物	外 観 点 検 観 察 点 検 ※絶縁抵抗測定	○	○ ○ ○	異常の発生または発生するおそれのある場合
	し や 断 器 開閉器	外 観 点 検 観 察 点 検 ※絶縁抵抗測定 絶 縁 油 試 験 動 作 試 験	○	○ ○ ○ 5年に1回 ○	
	母線、計器用変成器 断路器、コンデンサ 避 雷 器	外 観 点 検 観 察 点 検 絶縁抵抗測定	○	○ ○ ○	
	変 圧 器	外 観 点 検 観 察 点 検 絶縁抵抗測定 絶 縁 油 試 験	○	○ ○ ○ 5年に1回	
	配 電 盤 お よ び 制 御 装 置	外 観 点 検 観 察 点 検 絶縁抵抗測定 継電器動作試験 継電器特性試験	○	○ ○ ○ ○ 必要に応じて	
	接 地 装 置	外 観 点 検 観 察 点 検 接地抵抗測定	○	○ ○ ○	
電気使用場所	電動機、照明装置 配線および配線器具 そ の 他 の 機 器 類	外 観 点 検 観 察 点 検 絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	○	○ ○ ○ ○	
非常用予備発電設備	内 燃 機 関	外 観 点 検 観 察 点 検 起 動 試 験	○ ○	○ ○ ○	
	発 電 装 置	外 観 点 検 観 察 点 検 絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	○	○ ○ ○ ○	
	開閉器その他の電気機器	受 電 設 備 に 同 じ			

- (注) 1. 外観点検とは、電源をしゃ断しない状態において梯子その他の器具を用いないで到達できる範囲内でもっとも見やすい箇所から目視（以下・必要に応じ簡単な携帯計器の使用を含む）などにより、電気工作物を点検することをいう。
2. 観察点検とは、電源をしゃ断した状態において、容易に到達できる範囲内でもっとも見やすい箇所から目視のほか触手などにより電気工作物を点検することをいう。
ただし、柱上設備など高所に施設され、触手することが困難な電気工作物については、必要に応じて双眼鏡を用いて点検する。
3. ※印を付した項目は、停電範囲その他の理由によって実施を延期することがある。

市民会館電気工作物点検表

監視装置		絶監(電話・自動)・ELB		漏監・漏電モニタ・無			
非常用発電設備		消防法・建基法・その他(台 KVA)・無		蓄電池設備		(組)・無	
発 電 所	有・無	P C B 機 器	使用・保管・無	点 検 月 日	年	月	日
〔点検チェックポイント〕			〔問診等の内容〕				
【A:受電設備】		3. 分電盤・開閉器類		前回点検後、本日までの電気設備の異常の有無			有・無
1. 引込開閉器		4. 制御盤・マグネット		電気設備の変更・改修等の有無			有・無
2. 引込施設(架空・地中)		5. その他配線器具		指導・助言・打合せ等の有無			有・無
3. 断路器・遮断器・開閉器類		6. 照明装置		前回点検後、本日までの訪問回数			回
4. 電力ヒューズ		7. 電動機		〔電力量計指示値〕			
5. 計器用変成器類		8. 電熱装置		契 約 種 別			
6. 保護継電器類		9. 電気溶接機		最 大 検 針kW			
7. 変圧器		10. その他の機器類		現 在kW			
8. コンデンサー・リアクトル		11. 高圧操作盤		積算計現在値kWh			
9. 避雷器		12. 接地装置		点検期間の差引kWh			
10. 母線・バスダクト等		13. その他		〔高圧受配電盤指示記録〕			
11. 受・配電盤(高低圧含む)		【D:非常用発電設備】		盤 名	受 電 盤		
12. 接地装置		1. 原動機・付属装置		電圧(kV)			
13. 建物・室・キュービクル等の箱		2. 発電機・励磁装置		電流(A)			
14. その他		3. 遮断器・配電盤・制御装置		力率(%)			
【B:配電設備】		4. 建物・室・キュービクル等の箱		〔低圧受配電盤指示記録〕			
1. 電線路	／	5. 接地装置		盤又はバンク名			
2. 開閉器類		6. その他		電 流(A)			
3. その他	／	【E:蓄電池設備】		漏れ電流Io(mA)			
【C:使用場所の設備】		1. 蓄電池	／	盤又はバンク名			
1. 幹線・分岐配線		2. 充電器・付属装置	／	電 流(A)			
2. 移動用電線等(配線)		3. その他	／	漏れ電流Io(mA)			
〔非常用発電設備点検記録〕(号機)				〔蓄電池設備点検記録〕			
起 動 方 法	手動・自動	潤 滑 ・ 油 圧	良・否	用 途	起 動 用		
起 動 ・ 停 止	良・否	冷 却 水	良・否	方 式	鉛・アルカリ	鉛・アルカリ	鉛・アルカリ
発 電 電 圧	良・否	燃 料	良・否	浮動充電電圧	V	V	V
周 波 数	良・否	ヒ 一 夕	入・切	蓄電池電圧	V	V	V
運転時間累計	H			液 面	良・否	良・否	良・否